

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	中東地域外交		評価方式	総合	番号	5
歳出予算額（千円）	20年度	21年度		22年度	23年度要求額	
（ 当 初 ）	186,514	164,146		155,935	125,384	
（ 補 正 後 ）	186,514	164,146				
前年度繰越額（千円）	0	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	186,514	164,146				
支出済歳出額（千円）	154,279	115,592				
翌年度繰越額（千円）	0	0				
不用額（千円）	32,235	48,554				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	個別票②を参照。					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	・政策評価結果を受けて中東諸国・イスラム世界との交流・対話の深化に関し、対話を通じた相互理解は重層的関係の構築に資するという中長期的な観点から、事業のあり方を見直す必要がある。					
評価結果の予算要求等 への反映状況	<ul style="list-style-type: none"> ・政策評価において、中東諸国・イスラム世界との交流・対話の深化について内容の見直し・改善と評価されたことから、政策評価結果を踏まえ、日・エジプト・サウジアラビア三極フォーラム事業については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。 ・行政事業レビューの結果等を踏まえて「イスラエル・パレスチナ合同青年招へい」については、「戦略的実務者招へい」へのスキーム統合を行った。 ・政策評価結果を踏まえ、「対湾岸諸国関係強化に関連する経費」及び「若手外交官の交流に関連する経費」の招へいに係る経費は、戦略的実務者招へいに統合し、予算の減額要求を行った。 					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		中東地域外交				番号	5		(千円)
	予算科目								政策評価結果等 による見直し額
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額		
対応表において● となっているもの	A	1	一般	外務本省	地域別外交費	中東地域外交に必要な経費	138,992	117,494	▲ 21,288
	A	2	一般	在外公館	地域別外交費	中東地域外交に必要な経費	16,943	7,890	
	A	3							
	A	4							
	小計							155,935	125,384
対応表において◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計								
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	<
	C	2					<	>	<
	C	3					<	>	<
	C	4					<	>	<
	小計								
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	<
	D	2					<	>	<
	D	3					<	>	<
	D	4					<	>	<
	小計								
合計							155,935	125,384	▲ 21,288

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		中東地域外交				番号	5		政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
事務事業名	整理番号	予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 （B）	うち執行状況 の反映による 見直し額 （C）		
		22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減					
中東和平推進のための信頼醸成措置関連経費	A 1	10,772	12,733	▲ 1,961	▲ 4,436	▲ 4,436	▲ 4,436	【イスラエル・パレスチナ合同青年招へい】 政策評価結果及び執行状況等をふまえ、本件事業については、戦略的実務者招へい事業への統合を行い、より効率的・効果的に事業を実施していくことになった。	
政策対話事業	A 1	10,171	0	▲ 10,171	▲ 5,325	▲ 5,325	▲ 5,325	【日本・エジプト・サウジアラビア三極フォーラム】 政策評価結果及び執行状況等をふまえ、本件事業については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。	
知的対話事業	A 1	9,796	4,924	▲ 4,872	▲ 4,478	▲ 4,478	▲ 4,478	【日本・アラブ女性交流】 政策評価結果及び執行状況等をふまえ、戦略的実務者招へい事業への統合を行い事業の効率的・効果的实施を図ることとなったため、予算要求は行わないこととした。	
対湾岸諸国関係強化に関連する経費	A 1	7,666	2,225	▲ 5,441	▲ 4,643	▲ 4,643	▲ 4,643	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、本件事業のうち招へいに係る経費については、戦略的実務者招へい事業への統合を行い、より効率的・効果的に事業を実施していくことになった。	
若手外交官の交流に関連する経費	A 1	2,557	738	▲ 1,819	▲ 2,406	▲ 2,406	0	政策評価結果等をふまえ、本件事業のうち招へいに係る経費については、戦略的実務者招へい事業への統合を行い、より効率的・効果的に事業を実施していくことになった。	
合計					▲ 21,288	▲ 21,288	▲ 18,882		

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：外務省中東アフリカ局

<p>政策名</p>	<p>中東地域外交</p> <p>(政策評価書[施策レベル評価版] 143頁)</p>	<p>番号</p>	<p>5</p>
<p>政策の概要</p>	<p>中東地域の平和と安定、経済的発展に貢献すること、及び中東における我が国の国際的な発言力を強化すること。次の具体的施策より構成される。</p> <p>I-5-1 中東地域安定化に向けた働きかけ</p> <p>I-5-2 中東諸国との二国間関係の強化</p>		
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価)</p> <p>I-5 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆</p> <p>I-5-1 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆</p> <p>I-5-2 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆</p> <p>(必要性)</p> <p>1. 「中東地域安定化に向けた働きかけ」について</p> <p>テロの脅威をはじめ、国際社会の平和と安定に大きく影響する問題を抱える中東地域の平和と安定は、国際社会全体の平和と繁栄にも多大な影響を及ぼす問題である。とりわけ、原油輸入の9割を中東地域に依存する我が国にとって、この地域の平和と安定は我が国の平和と繁栄に直結する。中東和平問題、イラク及びアフガニスタンは、中東地域、ひいては世界全体の平和と安定の鍵ともいべき問題であり、我が国としても国際的な影響力を強化し、和平実現に向け積極的な役割を果たす必要がある。</p> <p>2. 「中東諸国との二国間関係の強化」について</p> <p>中東和平問題やイラク復興等、我が国が中東の諸問題に積極的に関与するに際し、中東諸国からの理解と支持を得ることが不可欠である。こうした政策上の要請から、中東諸国との積極的な対話を行うことが、我が国とこれら諸国との友好関係の維持・発展に資するのみならず、我が国の対中東政策に対するこれら諸国の理解を得ることにつながるという点で必要である。</p> <p>エネルギーの確保は我が国にとって将来にわたる課題であり、この分野における中東諸国の重要性は当面減じることはないことから、中東・イスラム諸国との関係を中長期的視点で考える必要がある。我が国の産業育成・教育・科学技術等の面での協力に対する中東諸国の期待は高い。</p> <p>(効率性)</p> <p>1. 「中東地域安定化に向けた働きかけ」について</p> <p>(1) 限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、要人往訪の際に各種の会談や講演会を組み合わせることにより、スケジュールの合理化に努めた。また、現地において情勢に変化があった場合には、当事者に冷静な対処を呼びかける等、効率的に談話を発出した。さらに、招聘事業に際して報道関係者を招聘し、帰国後に我が国の広報に努めてもらう等の工夫を行った。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効</p>		

率的であった。

(2) 我が国は、イラクのニーズに応じて、他の支援国や国際機関と協調しつつ、厳しい財政及び人的資源の状況の中でも施策の目標（特に小目標）の達成に向け進展があり、最大限効率的な支援を行っている。ODA による支援については、「イラク復興支援のための二国間無償資金協力に関する実施要領」等に基づき、プロセスの公平性・透明性の確保に努めるとともに、効率的で無駄のない支援を行うための手段を講じている。

(3) アフガニスタンについては、厳しい治安情勢の中、支援を実施することは容易ではないが、重要性が特に高い施策に資源を投入するように努めた。具体的には、平成 21 年度当初予算において 78.45 億円を実施済みであり、また平成 21 年度第二次補正予算において①アフガニスタン自身の治安能力の向上、②再統合支援、③持続的・自立的発展のための支援を柱として、約 499 億円を拠出した。

2. 「中東諸国との二国間関係の強化」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、既存の事業の見直し（具体的には下記のとおり。）の点で施策が進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

< 無駄削減（経費節約のための取組） >

- ・イスラエル・パレスチナ合同青年招聘の招聘人数を 10 人から 8 人に削減
- ・日アラブ女性交流開催頻度の低減（派遣・招聘事業を同一年度内に開催していたところ、各年で派遣と招聘を交互に実施）
- ・イスラム文明世界との文明間対話セミナーを従来型事業としては平成 21 年度限りとし、また、日アラブ対話フォーラムも平成 20 年度限りとして見直し

(有効性)

1. 「中東地域安定化に向けた働きかけ」について

(1) 中東においてアラブ・イスラエル双方より信頼されているという特長を活かし、中東和平の実現に向け、①イスラエル・パレスチナ両当事者への政治的働きかけ、②自立したパレスチナ国家を建設するための実施、③信頼醸成の三つの措置を組み合わせた取組を行うことが有効である。

(2) イラクの状況は進展しているが、政治プロセス及び、復興の進展は、イラク一国のみの力では不可能であり、国際社会の支援が不可欠である。我が国は、国際社会と協力し、我が国に相応しい方法で効果の高い支援を行ってきている。

(3) アフガニスタンにおいては、治安、開発、ガバナンス等の課題が山積しており、それぞれの分野において、アフガン政府及び軍事・民生支援を実施している国際社会と連携し、アフガン政府の能力強化を図っていくことが有効である。

2. 「中東諸国との二国間関係の強化」について

(1) 相互理解の促進のためには、我が国自身が中東・イスラム諸国について深く理解すると同時に、中東・イスラム諸国側にも我が国の中東・イスラム諸国における取組を理解させる努力が必要である。様々な分野での派遣・招聘事業やセミナー・フォーラムの開催は、我が国と中東の人々との間で相互理解の拡大・深化を促し、それを人々の間に根づかせていく上で有効である。

(2) 中東諸国との関係強化のためには、経済関係条約等の枠組み構築に並び、法的枠組みに

とどまらない幅広い関係構築，特に先方が我が国に対して高い期待を有している教育，人造りの分野で具体的な協力を進めることが重要である。今後も要人往来や各種ミッションの派遣・受入等を通じ，協力を強化することが重要である。

(反映の方向性)

1. 「中東地域安定化に向けた働きかけ」について

(1) 中東和平の進展にはイスラエル・パレスチナ双方による和平努力が不可欠である。現在の両当事者の交渉の状況を注視しつつ，政治的働きかけや双方間の信頼醸成などを柱として和平推進を引き続き積極的に働きかける考え。また，パレスチナ自治政府の国家建設に向けた努力を支えるために，支援を継続する。

(2) イラクにおけるニーズを絶えず把握し，状況の変化を見極めて効果的な支援を実施し，二国間の経済・ビジネス関係を強化していく。その際に，治安情勢の変化や政治情勢に留意する。

(3) アフガニスタンの安定と復興のため，平成 21 年 11 月に発表した対アフガニスタン支援策に基づき，支援を実施していく。

2. 「中東諸国との二国間関係の強化」について

(1) 対話を通じた相互理解については，重層的関係の構築に資するという中長期的な観点から，事業のあり方を見直す必要がある。

(2) 経済関係条約は早期の締結に努めるとともに，合同委員会等の枠組みを活用した経済関係強化の支援や人造り協力は，中長期的に成果を積み上げるべきものとして，引き続き着実に実施していく。

【達成すべき目標，測定指標，目標期間，測定結果 等】

(目標の達成状況)

[目標] 中東地域の平和と安定，経済的発展に貢献すること，及び中東における我が国の国際的な発言力を強化すること。

本政策を構成する具体的施策ごとの目標の達成状況は以下のとおり。

1. 「中東地域安定化に向けた働きかけ」について

(1) 平成 22 年 2 月，アッバース・パレスチナ自治政府大統領を日本に招待し，鳩山総理から直接，イスラエル・パレスチナ間の間接交渉開始に向けた働きかけ等を行った。こうした我が国を含む国際社会の後押しもあり，同年 3 月の間接交渉開始の発表へとつながった。また，対パレスチナ支援としての「平和と繁栄の回廊」構想では，平成 21 年 9 月に周辺インフラの修復工事が着工された他，同年 10 月に農産業団地の土地造成を決定する等の進展があった。さらに，平成 22 年 3 月には，イスラエル，パレスチナ自治政府，ヨルダン，日本の 4 者で高級事務レベル会合をテルアビブにて開催し，構想の具体化に向けた 4 者の協力が重要な旨確認する等，両者の信頼醸成に貢献した。

(2) イラク政府は種々の困難に直面しながらも，我が国を始めとする支援国の協調の下，復興の達成に向け着実に進展を見せている。

政治面では，平成 21 年 1 月，イラク憲法制定後初の地方議会選挙がキルクーク県及びクルディスタン地域 3 県を除くイラク 14 県で概ね平穩に実施され，また，7 月にはクルディスタ

ン地域大統領選挙及び議会選挙が実施された。さらに、平成 22 年 3 月には、平成 15 年以降初の本格政権であるイラクの現政権（平成 18 年 5 月成立）にとって初の国政選挙が、大きな混乱もなく、60%を超える投票率のもと実施された。いずれの選挙においても、我が国は、イラクの政治プロセスを支援する観点から、国際社会と協力する形で選挙監視団を派遣した。

また、我が国は、現在、円借款や技術協力を通じてイラクの復興に取り組むとともに、経済・ビジネス関係の強化を含む幅広い二国間関係の構築を図っている。

なお、治安情勢は平成 19 年夏以降大幅に改善している。平成 21 年 1 月 1 日、米軍駐留に関する協定が発効し、これに基づき、6 月 30 日、米軍戦闘部隊がイラク都市部より撤収し、イラク 18 県すべてで治安権限が多国籍軍からイラク側に移譲済である。

（3）平成 21 年 9 月、国連総会の機会に行われた日アフガニスタン外相会談、同年 10 月の岡田外務大臣によるアフガニスタン訪問等を通じ、アフガン政府側に対し、国造りへの真摯な取組を働きかけた。これを受け、同年 11 月、アフガニスタンに対し、早急に必要とされる約 800 億円の支援を行うとともに、これまでに約束した総額約 20 億ドル程度の支援に替えて、今後のアフガニスタンの情勢に応じて、平成 21 年から概ね 5 年間で、最大約 50 億ドル程度までの規模の支援を行うとの新たな支援策を発表した。平成 21 年度当初予算で約 109 億円の支援を実施するとともに、同年度第二次補正予算に、約 499 億円のアフガニスタン関連支援経費を盛り込む等、同支援策を着実に実施に移している。また、平成 21 年 8 月に実施された大統領選挙には、我が国を含む関係国が選挙監視団を派遣した。更に、平成 21 年 5 月からは、地方への支援を強化するために、チャグチャラン地方復興チーム（PRT）に文民支援チーム 4 名を派遣している。

2. 「中東諸国との二国間関係の強化」について

（1）日本側からは中曽根外務大臣（当時）のイラン、エジプト訪問と岡田外務大臣のアフガニスタン、トルコ訪問等、また、アラブ側からはヨルダン国王、パレスチナ自治政府大統領、カタール皇太子、アラブ連盟事務総長をはじめとする多数の要人の訪日を実現できた。また、平成 21 年 12 月にアラブ各国から 13 閣僚を招いて第 1 回日アラブ経済フォーラムを開催したほか（日アラブ双方から総勢 1200 人の政府・民間企業関係者が参加した）、日イラク経済フォーラム、イスラム世界との文明間対話セミナー、日アラブ女性交流、中東若手外交官等招聘、中東有識者招聘等の交流事業を活発に行い、対外広報とともに、相互理解の深化と関係者間のネットワークの拡大を図ることができた。

（2）平成 22 年 2 月、クウェートとの租税条約に署名する等、経済関係条約交渉に進展が見られたほか、対 GCC 諸国の教育・人づくり支援についての協力も着実に実施した。

	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	第 173 回国会所信表明演説	平成 21 年 10 月 26 日	また、現在、国際社会全体が対処している最重要課題のひとつがアフガニスタン及びパキスタン支援の問題です。とりわけ、アフガニスタンは今、テロの脅威に対処しつつ、国家を再建し、社会の平和と安定を目指しています。日本としては、本当に必要とされている支援のあり方について検討の上、農業支援、元兵士に対する職業訓練、警察機能の強化等の日本の得意とする分野や方法で積極的な支援を行ってまいります。こ

	<p>第 174 回国会施政方針演説</p>	<p>平成 22 年 1 月 29 日</p>	<p>の関連では、インド洋における補給支援活動について、単純な延長は行わず、アフガニスタン支援の大きな文脈の中で、対処していく所存です。</p> <p>アフリカをはじめとする発展途上国で飢餓や貧困にあえぐ人々。イラクやアフガニスタンで故郷に戻れない生活を余儀なくされる難民の人々。国際的テロで犠牲になった人々。自然災害で住む家を失った人々。こうした人々のいのちを救うために、日本に何ができるのか、そして何が求められているのか。(中略) 国際社会の声なき声にも耳を澄まし、国連をはじめとする国際機関や主要国と密接に連携し、困難の克服と復興を支援してまいります。</p> <p>アフガニスタンとパキスタンの安定は、国際社会全体にとって最重要課題の一つであり、私も自ら現地を訪問するなど、力を入れて取り組んでまいりました。アフガニスタンについては、今後とも国際社会と連携しつつ、アフガニスタン自身の治安能力の向上、元タリバーン兵士の再統合、同国の持続的・自立的発展のための支援を柱として、おおむね 5 年間で最大約 50 億ドル程度までの規模の支援を行います。同時に、カルザイ大統領の新政権に対し、ガバナンスの向上及び汚職対策を強く求めてまいります。パキスタンについては、昨年の支援国会合で約束した最大 10 億ドルの支援を迅速に実施してまいります。</p> <p>イランについては、主要関係国と緊密に連携し、同国の原子力開発が平和目的に限定されるよう、核問題の外交的解決に努力してまいります。中東和平については、包括的和平が早期に実現するよう、和平交渉のための国際的努力を支持し、パレスチナ支援を含めて取り組んでまいります。</p> <p>世界経済危機や気候変動はアフリカの人々に大きな影響をもたらしています。貧困やエイズ、結核、マラリアなどに苦しむアフリカの人々への支援は重要です。第 4 回アフリカ開発会議 (TICAD IV) の公約である「アフリカ向け ODA 倍増」の実現に向け、必要な事業を着実に進め、アフリカの開発と成長を後押しすると同時に、貿易・投資の分野での協力を拡げてまいります。</p>
	<p>第 174 回国会外交演説</p>	<p>平成 22 年 1 月 29 日</p>	<p>アフリカをはじめとする発展途上国で飢餓や貧困にあえぐ人々。イラクやアフガニスタンで故郷に戻れない生活を余儀なくされる難民の人々。国際的テロで犠牲になった人々。自然災害で住む家を失った人々。こうした人々のいのちを救うために、日本に何ができるのか、そして何が求められているのか。(中略) 国際社会の声なき声にも耳を澄まし、国連をはじめとする国際機関や主要国と密接に連携し、困難の克服と復興を支援してまいります。</p> <p>アフガニスタンとパキスタンの安定は、国際社会全体にとって最重要課題の一つであり、私も自ら現地を訪問するなど、力を入れて取り組んでまいりました。アフガニスタンについては、今後とも国際社会と連携しつつ、アフガニスタン自身の治安能力の向上、元タリバーン兵士の再統合、同国の持続的・自立的発展のための支援を柱として、おおむね 5 年間で最大約 50 億ドル程度までの規模の支援を行います。同時に、カルザイ大統領の新政権に対し、ガバナンスの向上及び汚職対策を強く求めてまいります。パキスタンについては、昨年の支援国会合で約束した最大 10 億ドルの支援を迅速に実施してまいります。</p> <p>イランについては、主要関係国と緊密に連携し、同国の原子力開発が平和目的に限定されるよう、核問題の外交的解決に努力してまいります。中東和平については、包括的和平が早期に実現するよう、和平交渉のための国際的努力を支持し、パレスチナ支援を含めて取り組んでまいります。</p> <p>世界経済危機や気候変動はアフリカの人々に大きな影響をもたらしています。貧困やエイズ、結核、マラリアなどに苦しむアフリカの人々への支援は重要です。第 4 回アフリカ開発会議 (TICAD IV) の公約である「アフリカ向け ODA 倍増」の実現に向け、必要な事業を着実に進め、アフリカの開発と成長を後押しすると同時に、貿易・投資の分野での協力を拡げてまいります。</p>